

令和4年 第3回

南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

令和4年第3回南会津町議会臨時会会議録目次

第1日 7月19日(火)

◎議事日程	1
◎本日の会議に付した事件	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎開議の宣告	3
◎議事日程の報告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	3
◎報告第6号 専決処分の報告についての上程、説明、質疑	4
専決第12号 損害賠償の額の決定及び和解について	
専決第13号 損害賠償の額の決定及び和解について	
◎議案第42号 令和4年度南会津町一般会計補正予算(第4号)の上程、説明、質疑、討論、採決	8
◎議案第43号 副町長の選任についての上程、説明、質疑、討論、採決	12
◎副町長挨拶	13
◎閉会の宣告	13
◎署名議員	15

令和4年第3回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程 (第1号)

令和4年7月19日(火曜日)午後2時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 報告第 6号 専決処分の報告について
 専決第12号 損害賠償の額の決定及び和解について
 専決第13号 損害賠償の額の決定及び和解について
日程第 4 議案第42号 令和4年度南会津町一般会計補正予算(第4号)
日程第 5 議案第43号 副町長の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	渡 部 優	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
13番	菅 家 幸 弘	議員	15番	楠 正 次	議員
16番	室 井 嘉 吉	議員			

欠席議員(1名)

14番 星 光 久 議員

説明のための出席者

渡部正義	町長	星英雄	教育長
小寺俊和	総務課長	星良栄	総合政策課長
湯田紳介	税務課長補佐	渡部秀介	住民生活課長
湯田賢史	健康福祉課長	室井利和	農林課長
星博文	商工観光課長	月田啓	建設課長
遠藤知樹	環境水道課長	渡部さつき	会計室長
菅家康夫	農業委員会 事務局長	阿久津勝英	学校教育課長
廣野友一郎	生涯学習課長	渡部浩明	舘岩総合支所長
馬場誠	伊南総合支所長	平野芳和	南郷総合支所長

事務局職員出席者

星貴夫	事務局長	星彰	議事係長
-----	------	----	------

開会 午後 2時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 皆さん、大変ご苦労さまでございます。

携帯電話をお持ちの方は、スイッチを切るかマナーモードへの設定をお願いいたします。

ただいまから、令和4年第3回南会津町議会臨時会を開会します。

都合により欠席する旨、届出のあった議員は、14番、星光久君であります。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 それでは、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○室井嘉吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、馬場浩君、12番、山内政君を指名いたします。



◎会期の決定

○室井嘉吉議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



◎報告第6号の上程、説明、質疑

○室井嘉吉議長 ここで、議長から申し上げます。

これから議題となります議案書等の審議に当たりましては、南会津町議会基本条例第10条の規定により、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書の規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条の規定によって、その発言時間は答弁を含め、おおむね30分に制限しますので、その趣旨は簡潔明瞭に質疑されるよう、ご協力方よろしくお願いをいたします。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたったり、また、その範囲を超えてはならないこととなっておりますので、ご留意願います。

日程第3、報告第6号 専決処分の報告について、専決第12号 損害賠償の額の決定及び和解について、専決第13号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 令和4年第3回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多忙のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今臨時会に提出いたしました各議案等について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、報告第6号 専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものでございます。

まず、専決第12号 損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は、本年1月14日、町道高橋下7号線、静川字中島地内で除雪作業を行っていた町所有の除雪車両が酒井眞喜枝氏所有の物置小屋の屋根に接触させ、破損させ、損害を与えたものでございます。

過失割合を町100%として、相手方に対して賠償金30万6,900円を支払うことで協議が調いま

したので、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものでございます。

次に、専決第13号 損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は、本年3月2日、町営住宅湯ノ花団地地内において、指定駐車スペースに駐車されていた渡部真理氏所有の車両に町営住宅屋根からの落雪が当たり、当該車両に損害を与えたものでございます。

なお、本件は、さきの5月臨時議会において専決処分の報告を行った件と同時に発生したものであります。和解の時期が遅れたため、今議会での報告となったものであります。

過失割合を町100%として、相手方に対して賠償金74万1,746円を支払うことで協議が調いしたので、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしました。

以上、ご報告を申し上げますので、ご承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○室井嘉吉議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 専決13号の状況について、もう少し詳しく説明してください。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 ご説明のほう、させていただきたいと思います。

本年3月2日、町営住宅湯ノ花団地でございます。住宅の屋根から落雪をして、駐車していた車に損害を与えたということなんです。ただ屋根の構造なんですけど、大きい東西の切り妻という屋根、その手前といいますか、玄関のところにも、同じこういう切り妻の屋根がございます。

本来であるならば、切り妻ですので、東西に切り妻になっていまして、東西に雪が落ちるべきなんです。今年の大雪で、それがなぜか前に落ちこちてきたんですね。落ちるべきじゃないところに雪が落ちてきたと。

当然、雪が落ちるのは、東西に落ちる構造になっているんですが、車はその前に止めている形なんです。そこは当然、雪は落ちないというような想定の下で、当然建物を造っているんですが、そこに今回の大雪の関係で、雪がたまたま前に落ちてしまったというような状況で、損傷を与えたというような内容でございます。

○室井嘉吉議長 ほかにありますか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 同じく専決13号のやつなんですけども、私これ、町営住宅のところを

見てきました。町100%というふうになっているんですけど、この雪の被害に遭われた方は、その住宅の住んでいる方なのかどうかお聞きします。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えをいたします。

今回、実際に町営住宅に住まわれている方でございます。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 であるならば、私は、住んでいる人の管理責任というのもあると思うんですね。要は、玄関の切り妻のところに雪がっぱいたまっていたと、そこが上からの雪とぶつかって落ちてきたというふうに推測、私はしたんですけども、多分雪庇になっていたかもしれません。

要は、そこを町営住宅を利用している人の注意不足というのもあるんじゃないかなと私は感じたわけなんです。それを何から何まで町が管理しなくちゃならないって、ちょっと違うんじゃないかなと私は感じた次第だったんですけども、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

住宅の構造の話になるんですけど、大きい大屋根があって、その下に1段低くなって住宅の玄関部分の切り妻の屋根があると。その玄関部分の切り妻の屋根の部分も結構高い位置にあるんですね。結局、その切り妻の一番上に残っていた雪が何らかの原因で落っこってきたと。ある程度低い部分であれば、入居されている方がその雪を、例えばつつくなりして落とすことは可能だと思うんですが、高さ的には結構かなり高いです。

ですので、雪落としの例えばボードがあります。ああいったものでも、なかなか届きにくいぐらいの結構な高さがある部分です。ですので、ある程度といいますか、なかなか入居者の方で、ちょっと対応できない部分もあったのかなというようなことで、今回、町100%というような形になってきているというふうになっています。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 私が言いたいのは、利用者があの高いところ落とせとか、そういうこと言っているんじゃないですよ。やばいと思ったら、危ないんじゃないかなと、普通、車止めないですよ。そして、これ危ないから、雪を何とかしてくださいと支所に言うはずですよ。そういうことをしたかどうかを聞いているんです。

そういうことをやって、町が怠ったなら、100%で分かります。ところが、そういうことを

してないで、無防備にそこに置いて、雪が落ちてきたから町が責任取ってくださいはないでしょうということを言っているんですけども、どうですか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 実際、入居されている方から、危ないというような話で相談を受けたということは確認しておりません。

ただ、先ほど来ご説明させていただいておりますが、切り妻ということで、今までも多分素直に、多分東西ですから、東西に落ちこちていたというふうに思われます。今回本当、たまたま想定しない、想定できないような落ち方したというようなことをございますので、多分入居されている方でも、そういったことはちょっと想定できなかったのかなというふうに思っております。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長に聞きますが、こういった保険でやっているということは、当然、第三者的に査定する人がいて、それは過失割合も含めて何対何ぼだよという、そういう公正な立場で見る人がいて、100%という決まり方してんでねえのかなというふうに私は理解しているんですが、その辺をはっきりしてくださいよ。

建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

私も同じように、指定駐車場に止めておいて、ですが、入っている人の責任もあるんじゃないかということで疑問を持ったところです。

今回の雪の落ち方につきましては、今ほど支所長からありましたが、2段になっている切り妻の本当に上と下が多分つながって、下りる瞬間にずどんと前に出てきたんですね。しかも、写真を見ますと、かなりの距離、前のほうに出てきておまして、なかなかこれを想定することは難しかったんじゃないかなということで私も思いました。

それで、全国町村会の総合賠償保険のほうで、事故のほうの査定になるわけですが、その全国町村会の賠償保険の中で確認させていただいて、今回のように100で町過失があるということで判断に至ったことをございますので、ご理解いただきたいと思えます。

〔「丁寧な説明で分かりました」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第6号 専決処分についての報告についてを終わります。

◇

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第4、議案第42号 令和4年度南会津町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 次に、議案第42号 令和4年度南会津町一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1億2,457万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ126億7,799万8,000円とするものであります。

歳入からご説明を申し上げます。

第15款国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、合わせて1億401万4,000円を計上するものでございます。

第16款県支出金は、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業補助金として910万円の計上で、第21款諸収入は、消防団員安全装備品整備事業助成金及び雪害に対する建物共済金、合わせて1,146万2,000円の計上であります。

続いて、歳出について説明を申し上げます。

第2款総務費は、この冬の雪害により被災した糸沢林業研修センターの修繕工事請負費及びコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、地域公共交通デマンドタクシー事業を受託していただいている町内タクシー事業者に対して、老朽化している車両の更新費用の一部を補助する経費、合わせて1,855万円を計上するものでございます。

第3款民生費は、2,812万5,000円の計上で、このうち物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援給付金事業は、原油価格・物価高騰による生活困窮者への緊急支援として、住民税非課税世帯のうち65歳以上の高齢者のみで構成される世帯などを対象に、1世帯当たり1万円を給付するものでございます。

また、私立保育所等給食費上昇抑制事業補助金は、物価高騰による給食費の値上げを抑えるため、私立保育所及び私立の幼稚園に対し、材料費の高騰分を補助し、これまでどおりの栄養バランスの取れた給食を継続して提供できるようにするものでございます。

次に、第4款衛生費は、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る費用2,101万4,000円を計上し、第7款商工費では、物価や電気料などの高騰による家計への影響を軽減するため、全町民に町内商店で使用できる商品券を給付し、家計負担の軽減と町内商店売上げ向上につながる生活応援商品券給付事業に4,754万9,000円を計上するものであります。

第8款土木費は、しらかば公園施設の雪害による修繕工事請負費及び解体撤去工事請負費で925万円を計上し、第9款消防費は、145万5,000円の計上で、消防団安全装備品整備事業助成金を財源として、全消防団員に携帯用投光器を配布するものでございます。

第10款教育費は、524万7,000円の計上で、この冬の雪害による桧沢小学校及び南会津中学校の修繕工事請負費などです。

第14款予備費でございますが、歳入との関連で661万4,000円の減額であります。

以上、一般会計補正予算の説明を申し上げます。よろしくご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。

○室井嘉吉議長 これから質疑を行います。

質疑はありますか。

15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 先ほどの全協の中でも意見が出たんですけども、ページでいいますと、一般補正6と7に出てくる言葉についてなんですけども、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業、これは申請が必要だということですが、申請書にはこの言葉というのは入るのでしょうか、生活困窮という言葉は。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えします。

現段階では、申請時にこの名称が入る予定でございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 この頂いたとき、通知を頂いて申請をする際に、住民税非課税世帯というと困窮世帯というくくりになるわけですけど、この言葉を入れなくてはいけないのかどうか。県から来る事業費とか、そういうものであれば、事業内容ということでこれが必要かもしれないんですけど、頂いたときに生活困窮で支給されるというよりも、緊急生活応援というような、ほかの事業と同じような、そういう名前に、名称にできないのかどうか伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

午前中の全協の際にも、9番議員からも、そういった名称によって辞退者が出るんではないかというようなおただしもいただいておりますので、今後、県が実施、まずそこが柱になりますので、県の事業を確認しながら、もし工夫できるのであれば工夫させていただく。もし無理なときには、この事業の名称のまま使わせていただきますが、なお検討させていただいて、そういった名称によって拒否される、辞退するということがないような工夫は、今後検討したいなというふうに思っております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 今の部分については了解いたしました。

一般補正の9ページに、上段です、公園費ということで、しらかば公園の雪害修繕工事請負費と施設解体撤去工事請負費、先ほど議運で説明ありました、全議員にこの資料を頂きました。

この資料の中を見ると、館岩地域の11番のところに、しらかば公園ログハウス解体撤去工事ほかというふうになっているんですけど、この850万円、そして、一般財源入れると925万円という金額になるんですけど、ここに書いてあるのは、この施設解体撤去工事請負費850万円、とすると、雪害の部分は軒が折れたところだと思うんですけど、ここは75万円ということで、別建てというふうに考えてよろしいんですか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 施設解体撤去工事の中身ですが、一応ログハウスということで、テニスコート、ございます。湯ノ花のほうから入る道がございまして、渡沢線というんですか、バンガローが3棟あって、そこに入口があるかと思うんですが、入ってすぐに駐車場がございまして。駐車場の中ほどにログハウス、昔のテニスコートの管理棟のある建物があるんですが、その棟を壊す部分と、あともう一つ、あずまやですね。多目的広場の山側というんですか、山側のほうに、水生の植物園というのが昔ございました。そこにあずまやがございまして、そのあずまやの軒が壊れたという部分が、その75万円という内容でございまして。

〔「了解です」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 歳出の一般補正7、先ほど出ましたように、物価高騰対応云々のところですけども、全協で示された資料の支給想定世帯数の1,600世帯、非常に多いんだなというふうに思いましたけれども、①、②、③、④、対象世帯の構成世帯、分かればお知らせくださ

い。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

まず、2,600世帯を対象としているところでございますが、それぞれの区分ごとに対象世帯、現時点で計画している世帯数を申し上げたいと思います。

まず、住民税非課税65歳以上の高齢者独居・高齢者のみの世帯につきましては、1,770世帯を予定してございます。

次でございますが、障害者世帯520世帯、ひとり親世帯230世帯、市町村が生活困窮世帯と認める世帯ということで、現時点で生活保護世帯80世帯を計画しているところでございます。こちらにつきましては、手持ちのデータ等を参考に世帯数を計画しているところでございまして、午前中説明させていただいたとおり、今後執行に当たりましては、なおその世帯数を的確に把握した上で実施していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 ④の市町村長が特に認める世帯、今ほどの説明だと、生活保護世帯だけでしょうか。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

現段階の計画といたしましては、おただしのとおり、生活保護世帯のみを計画しているところでございます。

〔「了解しました」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第5、議案第43号 副町長の選任についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 それでは、議案第43号 副町長の選任についてをご説明申し上げます。

本案は、本年3月1日から空席となっておりました副町長に、現在、福島県生活環境部生活環境総務課主任主査であります佐藤一範氏を選任したいので、地方自治法の規定に基づき、議会の同意を求めらるものでございます。

佐藤氏は、東北大学経済学部を卒業後、福島県職員となられ、南会津建設事務所を振出し、喜多方工業高等学校、土木部土木総務課、知事直轄秘書課、総務部財政課を経て、令和3年4月より現職に就かれていらっしゃいます。

今回の副町長選任においては、町職員経験者ではなく、新たな視点や発想で行財政運営に関わることができる人材が必要であると考え、さらには、福島県として培われた知識や能力を本町職員に対しご指導いただけることも期待し、福島県からの派遣をお願いしたものであります。

佐藤氏の主な経歴は、別途配付しております附属資料に記載のとおりでございます。

佐藤氏は、豊富な行政経験と卓越した行政手腕を持ち、人格・識見ともに優れておられることから、本町の町政運営にご活躍いただける人材として最適任者であり、副町長に選任したいと考えております。よろしくご審議を賜りまして、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○室井嘉吉議長 起立全員です。

よって、議案第43号 副町長の選任については同意することに決定いたしました。



◎副町長挨拶

○室井嘉吉議長 ここで、ただいま副町長に選任・同意されました佐藤一範氏よりご挨拶をいただきます。上衣の着衣をお願いします。

○佐藤一範副町長 ただいま、副町長の選任につきご同意をいただきました佐藤一範でございます。このたび、副町長という大任を仰せつかり、その重責に身が引き締まる思いでございます。

町長を補佐し、南会津町発展のため、微力ではございますが、誠心誠意全力を尽くす覚悟でございますので、議会の皆様方のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。（拍手）

○室井嘉吉議長 ちょっと副町長の着任日を聞かせてください。

○渡部正義町長 就任の日付でございますが、8月1日付で就任という形で、福島県のほうと調整してございますので、よろしくお願い申し上げます。

○室井嘉吉議長 以上をもちまして、副町長選任に当たっての挨拶を終わります。



◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 本臨時会に付議されました事件は終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第3回南会津町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉

署 名 議 員 馬 場 浩

署 名 議 員 山 内 政